

第10回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和6年4月23日(火) 午前10時00分～

2. 開催場所 江戸川区役所西棟庁舎 第5委員会室

3. 出席委員 (13名)

| | | | | | |
|----|-----|----|----|-----|--------|
| 会長 | 13番 | 岩楯 | 重治 | | |
| 委員 | 1番 | 中里 | 良子 | 2番 | 小林 俊明 |
| | 3番 | 田島 | 勝 | 4番 | 佐久間 梅吉 |
| | 5番 | 関口 | 賢一 | 6番 | 芦田 正之 |
| | 7番 | 寺内 | 敏一 | 8番 | 島田 茂 |
| | 9番 | 石井 | 慎一 | 10番 | 村山 雅美 |
| | 11番 | 石川 | 善一 | 12番 | 眞利子 隆 |

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

第2 議事

報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について

報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 木村 浩之

主任 宮下 知也

係長 小川 英彦

係員 鈴木 恵衣

7. 会議の概要

- 議 長 おはようございます。新緑の美しい季節となりました。それでは、ただ今より第10回江戸川区農業委員会を開会します。なお本日は委員の皆様、全員出席でございます。日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしくお願いいたします。島田委員さんと石井委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。
- 議 長 それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いいたします。
- 事務局 報告第1号（農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告について）について、専決により4件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、議案書のとおりです。以上でございます。
- 議 長 報告第1号について、質問等ございませんか。
- 岩楯委員 報告1号の2について、公図をみると、該当農地の北東から南西にかけて2本の線が記載されている。地下鉄等の地役権が設定されているということでしょうか。
- 事務局 敷地上空を電線が通っているため、電線設置を目的とする地役権が設定されています。
- 議 長 その他、質問等ございませんか。
質問・意見等がないようですので了承いただきたいと存じます。
- 議 長 次に、報告第2号をお願いいたします。
- 事務局 報告第2号（農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について）について、専決により1件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、議案書のとおりです。以上でございます。
- 議 長 報告第2号について、質問等ございませんか。
- 寺内委員 譲渡人である宗教法人は、昭和28年に当該土地をどこから権利承継をされたかわかりますでしょうか。代々お寺だったのが、戦後宗教法人化され、継承がなされたものなのでしょうか。
- 事務局 登記簿謄本から確認をすることはできませんでしたが、昭和26年4月に宗教法人法が施行されたことを契機に、当該宗教法人が設立されたことで、権利継承がなされたものと思われま

議 長

その他、質問等ございませんか。
質問・意見等がないようですので了承いただきたいと存じます。

議 長

以上をもって、議事を終了いたします。